

会 議 要 旨

- 1 会議名 第1回北九州市立「学びの多様化学校」の設置に係る検討会議
- 2 会議種別 市政運営上会合
- 3 議 題 ○ 座長の選出及び副座長の選任について（非公開）
 - ・ 北九州市の不登校児童生徒の状況について
 - ・ 学びの多様化学校を巡る動向について
 - ・ 北九州市における学びの多様化学校の設置に向けた論点について
- 4 開催日時 令和7年7月30日（水）
9時30分～11時30分
- 5 開催場所 小倉北区役所庁舎東棟6階 教育委員会会議室
（小倉北区大手町1番1号）
- 6 出席者（敬称略）
 - (1) 構成員
小嶋秀幹、シャルマ直美、長阿彌幹生、寺田千栄子、中川由美子、西山久子
野口久仁、畠山めぐみ、村上博志、山崎良恵
 - (2) 事務局
太田教育長、大庭教育次長、竹永学校教育部長、海老指導企画課長、
山中生徒指導課長、砂田教育センター所長、中溝不登校等支援センター担当課長
- 7 議事概要
開会にあたり、太田教育長より挨拶を行った。
続いて、「北九州市立「学びの多様化学校」の設置に係る検討会議開催要綱」
の説明、構成員の紹介を行った。
その後、座長（小嶋秀幹構成員）、副座長（シャルマ直美構成員）の選出が行
われ、議事に基づき進行した。
- 8 会議経過（発言内容）

議題「本市の不登校児童生徒の状況等について」事務局より説明（資料1）

【構成員】

4ページの「不登校の主な要因」については、要因というより「家庭内の不和」や「親子の関わり方」など、他に記載のある要因の結果として生じるものであるという理解をした方がよい。不登校の要因については、的確な分析と対策が必要。

【事務局】

この項目については、文部科学省が実施している問題行動等調査の項目に沿ったもの。不登校児童生徒が不登校の要因について具体的に表現できず、要因の特定が困難な場合、すべて「無気力・不安」として計上されることが多い。構成員ご指摘のとおり、しっかりと分析・実践していく必要がある。

【構成員】

4ページの「不登校の主な要因」への回答は一択なのか、複数選択可なのか。

【事務局】

一択である。要因が複数あれば、その主たる要因と考えるものを一つだけ選ぶ。

【事務局】

全国的傾向としても、この「無気力・不安」が多い。不登校の要因はさまざまあるが、今回は、学びの多様化学校に通って来ようとする子どもたちに焦点を絞ってご意見を賜りたい。

【構成員】

5ページの心の健康観察で何か気になる結果が児童生徒から挙がってきたときに、校内ではどのような体制で対応しているのか。また、6ページにある校内教育支援室（ステップアップルーム）には、どのような職員がついているのか。

【事務局】

心の健康観察に係る校内の支援体制については、心の健康観察の結果を必ず管理職、養護教諭、生徒指導担当者等で共有するとともに、生徒指導課が発行している「生徒指導実践事例集」の例示に基づき、各校の実情に応じた体制を整えている。

ステップアップルームの体制については、現在在籍をしている教員の中から専任の運営コーディネーターを1人決めるよう、各校に依頼。また、ステップアップルーム専属・常駐の指導員・支援員を一部の中学校に配置。

【構成員】

学びの多様化学校は、人材配置の面においても、先駆的な位置付けの学校になると考える。そうした取組がよりよくなるには、どのような人材配置をしたらよいか、丁寧に検討していく必要がある。

【構成員】

本校では、登校後、各自がタブレット端末を開き、心の健康観察を入力している。それを全校一斉に集約するのは難しいため、各学年の副任が学年主任と連携しながら、その日のうちに、必ず誰かが声かけをするという仕組みをつくっている。学びの多様化学校が9時半スタートとなるならば、より余裕をもって対応できる。

ステップアップルームについては、各学年の生徒指導担当が中心となって、管理職や養護教諭と連携し、ステップアップルームの活用や支援策を考えている。

【構成員】

小学校のステップアップルームには専属・常駐の職員は配置されていないため、管理職や教務主任など、校内の様々な人材を活用して指導・支援にあたっている。

不登校児童生徒にとって、自分のことを分かってくれる仲間、先生という存在は大切。学びの多様化学校の教員は、子どもを受け入れたり、適切なタイミングで子どもの背中を押せたりすることができる人材が適切。

議題「学びの多様化学校を巡る動向について」事務局より説明（資料2）

【構成員】

学びの多様化学校は教育センター内に設置すると示されているが、生徒が運動をする場所はどのように確保するのか。

【事務局】

現在、教育センターに運動をできるスペースや校庭、運動場などはないため、軽運動ができるようなスペースを教育センターの中に整備することを想定。また、教育センターの向かいの広い運動場を備えた公園の活用も検討。

【構成員】

教育センターの隣にある「あいおい教育支援室」にも軽運動できるスペースがあるので、連携できるとよい。また、向かいにある公園は、面した道路に一定の交通量があるため、安全に十分に配慮されたい。

不登校等支援センターを中心とする教育支援室と学びの多様化学校の在り方や役割を整理し、双方のよさがより機能的・効果的に発揮できる仕組みを検討されたい。

【構成員】

4 ページの「北九州市の不登校施策との役割の整理や連携」で、各ステージにおいて、学ぶ場の選択をきちんとコーディネートできる教員やスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーのような専門職などをきちんと養成・配置することが必要。

運動場の件は、おそらく他都市の中に、地域連携の一環で運動場を確保した先行事例もあると思うので、調べていただけるとよい。

【構成員】

他都市の事例について、これまでの取組の成果と課題を分析・検証し、北九州市に何を取り入れていくのか検討していくことが大切。

【構成員】

例えば、京都の洛風中学校は、在籍者数から見ても北九州市が想定する学校と同程度の規模であるが、手厚い配置がなされている。事務局には、その人数で十分支援できているかについて、現状を調査して、今後の会議で示していただきたい。

議題「本市における学びの多様化学校の設置に向けた論点について」

事務局より説明（資料3）

【構成員】

学校の対象になる生徒については、病気や経済的理由が原因で長期欠席となっている生徒も含むこととする必要があるのではないかと。

また、保護者が、この学校に子どもを通わせることの意味や意義などについて学ぶ機会や不安を打ち明ける機会などを定期的に実施することも必要。子どもも保護者もともに学ぶ先駆的な学校の取組として、全市的に広がることを期待。

【構成員】

論点3について、入校する動線が複数あるとよい。学校がそれぞれの生徒に合わせてられるような選択肢や仕組みが用意できると、どの子どもにとっても居心地のよい場所になるのではないかと。

本校には、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカー以外に、特性が強い生徒の学びを支援する特別支援教育支援員が常駐。また、訪問相談員も常駐して、家庭訪問に同行するなど、本校の教員にとっては大きな助けになっている。

チーム担任制について、本校では昨年度から、チーム担任制を導入。本校では、総合的な探究の時間とホームルームの時間において、2クラスに3人、3クラスに4人の教員を配置し、指導。教員の働き方改革の側面もあるが、効率を求めるよりは、生徒が話しやすい環境を整える観点から有効な手立てではないかと。

【構成員】

学びの多様化学校においても、最初からチーム担任制を導入するのではなく、入学してきた生徒の状態を見ながら子どもや保護者にとって何が最適かを考えていてもよいのではないかと。

【構成員】

論点1の学校コンセプトについて、「安心」がキーワードになるのではないかと。提案されている3つの方針すべてに「安心」というキーワードを入れてほしい。

また、提案されている3つ目の方針について、学びの多様化学校では、我慢したり、無理に他者やきまり、規律に合わせたりすることを強要されるのではなく、自分で選択できるようにしていただきたい。

【構成員】

論点3の学校生活や教室環境等に係る工夫について、15時下校と書かれているが、この学校では、何時に授業が終わり、何時に下校するイメージか。

【事務局】

授業自体は14時40分前後に終わり、帰りのホームルーム等を経て、15時頃

に下校することを想定。

【構成員】

心理的安全性が担保されたよい環境になるのではないかと考えているが、教員の働き方改革の観点から考えると、いつまでも留めておくわけにもいかない。最終下校時刻を何時とするのかについては、あらかじめ考えておく必要がある。

【構成員】

論点3の「専門人材の配置」について、アセスメントの視点とアウトリーチ機能を学校にもたせるという点からスクールソーシャルワーカーは、派遣ではなく1人専任をつけたほうがよい。この学校は、遠隔地から通って来る生徒も一定数いると思うが、家庭への働きかけをどのようにしていくかという視点は大変重要。

【構成員】

論点3の「教職員が備えておくべき資質」について、不登校の子ども一人一人が抱える要因に着目し、寄り添うことができる先生が求められる。リラックス効果のある空間については、さまざまな特性をもつ子どもが過ごしやすい環境が重要。

【構成員】

論点1の学校コンセプトについて、集団を強要する必要はないが、参加してみることによって得られる刺激も一定は必要なのではないか。ソーシャルエモショナルラーニング（SEL）の観点も踏まえ、個と集団での学びのバランスを考えるとよい。

論点3の最後に、遠方に居住する生徒に対する支援の観点も含めて、対面授業をライブ配信することや教育支援室でその配信を視聴すると記載されているが、このオプションをどこまで認めていくのかをきちんと考えておく必要がある。

教職員の資質については、適切なタイミングを見極めて子どもに関わることができるといえる人材が適している。また、専門職の方の強みを理解し校内に繋ぎつつ、教育の立場から専門職の方に理解していただくべきところを理論立ててきちんと述べたり協議したりすることのできる教員が必要なのではないか。そのような人材をどのように養成・配置するのも含め、教員研修や担当者研修を充実させていくことも必要。

【構成員】

論点1の学校コンセプトについて、3つ目の言葉が与える印象が、事務局の願いとずれて伝わってしまうのではないかと危惧している。一人一人の個性を大事にするからこそ、学びの多様化学校は存在し得る。一方で、学びの多様化学校での生活を通して、一人でいたいと思っていた生徒が「人と関わることは、自分が思っていたほどに辛いことではないのかもしれない。」と思える経験ができれば、それこそが、学びの多様化学校の大きな存在価値になるともいえる。3つ目のコンセプトについては、表現の仕方を工夫し、事務局の願いが伝わるようにしていただきたい。

【構成員】

学びの多様化学校に関しては、人と出会うことに重点を置いて、学校に行けない場合も、できれば近くの教育支援室などに行き、そこで先生や少数の仲間と一緒に配信動画を視聴しながら学べるような環境を整えるとよいのではないかと。

【構成員】

論点2について、学びの多様化学校では、習熟度別学習が基本になるぐらい個別の支援が重要。

また、“好き”ということが分からない生徒もいることが想定されるため、「一緒に見つけていこう。」というスタンスで教育が行われていくとよい。

定期テストについて、子どもの状態や希望に応じて、受ける・受けないを生徒自身が選択できるようにしていただきたい。

授業の中では、「分からない」と安心して言える環境になるとよい。

論点3の先生方の配置について、希望制で教員を募るのか、それとも通常の人事異動で行われるのか。

給食は実施されると思うが、人と食べることに抵抗があったり、好き嫌いがあつたりする子どももいる。弁当持参も選択できるような配慮があるとよい。

【事務局】

定期テストについては、現時点では未定。評価の関係や教科の枠組みをどのような設定にするかということも含めて今後検討してまいりたい。

ご質問いただいた2点について、教員の人事については今後検討。給食についても、個別の事情に応じて相談を受け付ける必要性は感じている。今後、具体的に考えていきたい。

事務連絡「今後のスケジュールについて」事務局より説明（資料4）

最後に事務局より、第2回会議の日程調整の件、第1回会議の議事録確認の件等について説明があり、会議は閉会した。

以上

9 問い合わせ先 北九州市教育委員会 学校教育部 指導企画課
学びの多様化学校担当係

電話番号 093-582-2367